

2011年4月11日

東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部 本部長
内閣総理大臣 菅直人 様

新日本婦人の会会長 高田公子

東日本大震災1ヵ月、 被災者によりきめ細かい対策をおこない、正確な情報と見通しを示してください

未曾有の大震災・津波被害、原発事故に対する連日のご奮闘、本当にお疲れ様です。

東日本大震災発生から1ヵ月を迎えました。プライバシーのない避難所生活はストレスを高め、限界を超えています。“遊びが命”の子どもたちや病弱なお年寄りが心配です。津波に耐えた家で暮らす被災者も余震におびえ、不自由な生活を強いられています。東電福島第1原発事故によって、放射性物質拡散への恐怖、先の見えない避難、農畜水産物の出荷制限などで暮らしが成り立たなくなっています。県外に避難した被災者も生活費や仕事、住まいなど多くの悩みや不安を抱えています。

いまこそ政府は、避難所や自宅等避難、親戚等を頼った避難、指定地以外の予防避難などの全被災者を視野に入れた、よりきめ細かい対策をすすめ、正確な情報・見通しを示すべきです。以下の措置を直ちにとつていただくよう要望いたします。

- 1、避難所でのプライベート空間や子どもの遊びの空間、お年寄りの「デイサービス」空間づくりを工夫してください。どの避難所でも食事に温かいもの、汁物が出るよう配慮してください。医療室の設置や巡回診療、男女別トイレ・更衣室の設置をつよめてください。避難所の運営に、ふさわしい人数の女性を入れてください。
- 1、自宅避難者等に食事、物資、片付け支援、巡回医療などが行き届くようにしてください。
- 1、被災者に週2回以上の入浴、日帰り温泉サービスなどを工夫してください。
- 1、被災者にもれなく義援金や支援金が届くよう特段の配慮をしてください。そのためにも、県外自主避難者の現在の居場所登録をすすめるために、自治体の窓口電話番号等をテレビやラジオ、インターネットを通じてくりかえし流してください。政府がおこなった対策や制度、情報が被災者に確実に届く手立てをとってください。
- 1、希望者が全員入れるよう仮設住宅の建設を急いでください。そのためにも、がれき撤去と搬出等に関する仕組みを、地元自治体や県まかせにせず、政府や全国知事会、専門家や専門業者団体も交えて早急に整えてください。
- 1、余震によって倒壊の危険がある家屋やビルの使用で二次災害が起きないように全国から被災地域に耐震診断士を大規模に派遣してください。
- 1、ボランティア団体からの政府への要望を吸い上げる独自の仕組みをつくってください。
- 1、収束のメドさえたっていない福島第1原発の苛酷事故について、最悪の事態とは何か、それを回避するために何をしているのか、どのくらいの期間がかかる予想かなど、包み隠さず分かりやすく国民に報告してください。「汚染水の海洋放出は海水で希釈されるから安全」などといわず、放射性核種ごとの濃度を公表してください。要避難地域には速やかに避難指示を出してください。予防避難した人も等しく支援してください。農畜水産物の出荷停止や風評被害、作付け制限、出漁制限などによって生まれている全被害の補償を明言し、東電・国による補償をただちに開始してください。